令和元年８月９日

長与町議会議長　　山口　憲一郎　様

議会運営委員会

委員長　　岩永　政則

委員会調査報告書

令和元年６月１３日派遣承認された調査事件について、会議規則第７７条の規定により報告します。

１　調査日　　令和元年７月２９日（月）～３１日（水）

２　調査場所および調査事件（所管事務調査）

２９日　：　神奈川県秦野市議会

（１）　議会の災害対応について

（２）　議会運営委員会の位置づけとその運営について

（３）　議会会議規則の運営基準について

３０日　：　茨城県境町議会

（１）　議会災害対応等について

（２）　議会運営委員会の位置づけとその運営について

３１日　：　埼玉県富士見市議会

（１）　議会災害対応要綱等について

（２）　議会会議規則の運営基準について

３　派遣委員

岩永政則・浦川圭一・河野龍二・中村美穂・内村博法・竹中　悟

議長　山口憲一郎・（委員外委員）副議長　西岡克之

４　概要

２９日　秦野市議会

（１）　市の概要

人口は約１６５，０００人、本町の約４倍。面積は約７７ｋ㎡で約２，７倍である。

議会議員は２４人。常任委員会は総務・文教福祉・環境都市・予算決算（全員）の４委員会で、　構成され、予算決算の常任委員会は関心を呼んだ。

（２）　調査事項

議会の災害対応並びに会議規則等について一括して説明を受けた。

１つには、秦野市議会災害等対策会議設置要綱を平成２９年に施行したこと。
２つには、この要綱に基づき議員の行動についてのマニュアルを作成したこと。
まず、この行動マニュアル作成に至る流れ並びに、マニュアルの概要について説明を受けた。その中で対象となる災害等を地震災害については、震度５以上とすること。風水害では大規模な浸水被害や土砂災害または恐れがあるときに限定しているとの事である。
　次に、議会及び議員の役割並びに対応について具体的に図化されていた。
昨年度には、災害時対策訓練を実施し、マニュアル内容の検証、点検が行われていた。
　ただ今日まで実際の対策会議の開催は行っていない。
会議規則、先例・申し合わせについては、資料を提示いただいた。

３０日　境町議会
（１）　町の概要
　関東のほぼ中央、茨城県の西南に位置し、利根川と江戸川の分岐に接している。人口は約２４，０００人、面積は４７ｋ㎡で長与の約１．６倍。東京駅まで約６０ｋｍである。
　町の西南部を利根川が流れ、その利根川を挟んで千葉県に接している。
議員は、１２人、常任委員会は総務建設農政・教育福祉の２常任委員会である。
（２）　調査事項
　災害について犠牲者『ゼロ』を目指してをテーマに、取り組まれている。
過去堺町も中小河川の氾濫により、町の約１０％が水没した経験があるとのことで、約５００棟の住宅被害、内約６１％が中心地で発生したそうである。
　このような経験を踏まえ、災害の焦点を『利根川の氾濫』に伴う災害とし、対策に取り組まれいた。
　その一つとして、広域避難に関するアンケートの実施、広域避難構想の策定、町外指定広域避難所の確保、新たな情報伝達手段の導入などに取り組まれていた。
　１番目に目を引いたのは、水害避難タワーの建設である。位置は、役場と連結させ、水害想定の高さを７．１５ｍと想定し、タワーの高さを８．２ｍとし３階建となっている。総事業費は約１億７，７００万円。財源は、社会資本整備総合交付金、地方債、ふるさと納税等である。
　収容は約２００人とし、役場庁舎と連結されているため約１，０００人が収容可能である。

３１日　　富士見市
（１）　市の概要
　埼玉県の南東部、首都３０ｋｍ圏に位置し、東は荒川を隔ててさいたま市に、北は川越市・ふじみ野市に、西は三芳町に、南は志木市にそれぞれ接している。
　人口約１１０，０００人、面積は約２０ｋ㎡で、長与町より狭い町である。
人口は、昭和３１年約１０，０００人から以降増加の一途をたどり、昭和４７年には５０，０００人を超え市制施行。以降も増加し平成１５年には１００，０００人を超え今日に至っている。
　議員は、定数２２人、現員２１人である。常任委員会は、４委員会。総務・文教福祉・建設環境・予算決算である。ここも予算決算常任委員会があり、全議員

で審査している。

（２）　調査事項

議会災害対策会議設置要綱は、平成２６年１０月１日から施行している。ここの市も、災害対策会議を設置する場合は、震度５以上の地震の発生、市内に災害が発生し、拡大する恐れがあるとき、大規模な火災、爆発等によることとしている。

要領とは別に、議会災害対応指針を作成していること。これは、対応の基本方針、災害発生時の対応、を具体的に規定している。

また、富士見市議会及び議員の災害対応を図化し分かりやすく表示したものが作成されていた。

次に議会会議規則の運用についてでは、運用基準は作成していないとの事である。

議会運営委員会申し合わせ事項については、平成３０年更新がされていた。

また、予算決算の審査方法についての説明もいただいた。

５　所見

【委員長　岩永　政則】

○秦野市

本市は、平成２４年に災害対策要綱を策定しているが、秦野市議会では平成２９年であり要綱の内容的には、あまり相違しないようである。

本市では、災害の対象を広く包んでいるため、どのような災害が対象になるのか不明な点があるとの指摘もある。秦野市のように大規模災害等の明確化が必要ではないかと感じたところである。

また行動マニュアルの作成は、議員の行動を明確化する上で重要なことであり、参考となった。また、『災害が発生した際の議員の初動体制』を作成し、議員手帳にはさむことができるような資料を各自が持つようにしていたことは、特記に値するものである。

○境町

執行側の主導による対策のように見受けられたのが正直な感想である。

説明者が、町の職員（危機管理監）が当たり、自衛隊経験者の専門家である。他ではあまりみられないことである。

特記すべきは、防災タワーである。タワーの収容には当然限度があり、これが又役場と連結させているため収容が１，０００人となる。この発想はすばらしいことである。

○富士見市

議会災害対策会議設置要綱については、本庁の要綱とあまり相違はない。ただ富士見市の場合は先に記述したように、災害対応指針を作成されていることは参考に値する。

更に図化もされ対応が分かりやすい。是非参考にすべきことである。

予算決算の審査方法について、議員全員が係わる方法は、本町議会においても早

急に検討して良いことと感じたところである。

【副委員長　浦川　圭一】

○神奈川県秦野市

「議会の災害時の対応について」

災害時における行動マニュアルを作成し、大規模災害等の緊急事態が発生した場合の、議会、議員、議会事務局職員がどのように行動すべきか、共通の認識を持ち、議会としての体制の整備を図られていた。

上記マニュアルを緊急時に実行できるように、災害時を想定して「災害対策訓練」を実施されていた。

あくまでも、災害時に市本部との連携を前提としており、本町議会においても、まずは、議会として何をすべきかの調整を町長部局と図ることが重要であると感じた。

「予算決算常任委員会の審査方法について」

3つある常任委員会（総務・文教福祉・環境都市）で予算決算を審査する、分科会との位置づけにし、それぞれの所管に関する審査を行い、その結果を持ち寄り予算決算常任委員会で結審を行うという手続きが取られていた。

本町における一般会計の予算決算の審査については、所管に関係なくすべて総務文教常任委員会で審査をしている状況である。例えば土木部門の道路を維持する予算決算等についても、本来産業厚生常任委員会が所管する事務であるにも関わらず、そこでの審査は行っていない現状である。

私は、現状の手続きにずっと疑問をもっておりましたが、今回の研修において秦野市および後に述べる富士見市の取組が一般的な正しい取組で、本町の取組が稀なものではないかと感じた。今後の改革に向けて提言を行っていく。

○茨城県境町

「地域住民との連携による防災活動の取組と災害発生時における議員の対応」

起こりうる災害の原因として、本町と基本的に違うのが、本町で想定される土砂災害に対して、町全域がほぼ平地である特性と利根川と江戸川の分岐点に位置するという地勢から河川の氾濫による水害のリスクを考慮されたうえでの対応を紹介いただいた。いったん洪水が発生すると町内ほぼ全域に及ぶとのことで、町外への「広域避難」をはじめ、いかに日中避難するかという事での対応がとられていた。

本町においては、台風、豪雨時における避難状況をみると「まだまだ大丈夫だろう」とかの安心感からか、避難が徹底されていない状況にある。特に、土砂災害危険区域の近傍に居住する住民の方々には、災害のリスクを十分理解していただき、避難に備えていただくよう議会としての役割を考えるべきだとあらためて感じた。

○埼玉県富士見市

「議会の災害時の対応について」

取組は、前述の秦野市同様災害時における議会・議員の対応が詳細に示されているが、基本は「市本部が行う災害対応に最大限の協力を行う」との方針が示されている。

本町議会においても、まずは、議会として何をすべきかの調整を町長部局と図ることが重要であると感じた。

「予算決算の審査方法について」

予算決算常任委員会で審査するということで、その運用についても前述の秦野市とほぼ同じ取り組みであった。前述した本町の取組を紹介したところ、珍しそうに首をかしげておられたことが印象的であった。

【委員　河野　龍二】

（1）神奈川県秦野市議会

〇議会災害対応対策会議設置要綱について
　要綱は平成29年4月に策定したが、災害対策会議を設置した災害は起きていない。
　要綱策定は平成28年7月に議長の提案により、策定が進められた。
要綱が策定準備の中で、議員にはすでに「大規模災害が発生した際の議員の初動体制」として議員手帳に収まるコンパクトな冊子を配布している。
〇議会災害時等行動マニュアル
　秦野市議会の特徴は要綱だけでなく、災害時の議会行動をマニュアル化しわかりやすくしているところである。
マニュアルには
1，目的で、災害時発生直後から、議会機能が概ね平常時に運用できるまでの期間を想定。
2，対象となる災害。
3，議会及び議員の役割。
4，災害発生時の体制。
5，災害発生時の具体的な対応。
以上の5項目に詳細に明記してあり、災害時の議会、議員がどのように対応するかが明確である。
　長与町議会の災害対応要綱も、見直すべき文言、議会、議員の行動の明確化など改善が必要であり、大変参考になった。
〇議会改革の課題
　予算決算常任委員会の設置では、平成29年3月の予算決算委員会を常任員会として設置されていた。
審査方法は、総務、文教福祉、環境都市の3つの常任員会を基調にして、それぞれ分科会を構成。各常任委員会が所管する事務を審査対象として審査を行い、採決を行う方法。
長与町議会も予算決算委員会がなんらかの形で必要と感じた。

（2）茨城県　境町町議会

〇議会災害対応について
　茨城県境町は利根川と江戸川の分岐点があり、歴史的にも川の氾濫による水害があり、災害対策は大きな課題であった。
町は危機管理体制の元自衛官2名を採用し、特に災害対策の問題解決に取り組んできた。
東日本大震災の「石巻の奇跡」と言われている、大学教授を防災アドバイザーとして協力を求め、ハザードマップの策定や、啓発活動の講演など様々な取組をおこなっている。

境町の特徴の一つは、水害避難タワーの建設である。
役場周辺の住民1000人が役場庁舎と合わせ一時的に避難できる、高さ13.6mのタワーを建設。同時に非常用の水、食料なども備蓄されていた。
二つ目は、各地域に対応して防災情報をスマートフォンで知らせるアプリを開発。
避難行動を促すのに、タイミングが重要ととらえ、アプリは登録時に住所や地域を登録するように設定され、地域ごとに避難誘導や指示の情報が送られてくるシステムを開発されていた。
開発費用は立教大学の実証実験と合わせ費用はかかっていない。年間の維持費が85万円程度の事だった。
こうした取組の元になったのが、全世帯対象として災害に対するアンケート調査だと感じた。
アンケート回収率が83.8%と高く、地域よっては90%の回答率だったと説明された。
この取組にも相当の努力があり、町の災害から住民を救おうとする気力に住民が答えた結果ではないかと思う。
このほか、防災トレーラーハウス、コンテナハウスをハウスメーカーと包括連携協議を締結し、平常時はイベントの活用、災害時には防災拠点として活用するなどの取組も行われていた。
すでに、これまで岡山県の真備町、北海道の厚真町にこれらの支援を行っている。
こうした財源は、ふるさと納税やクラウドファンディングで資金を集め行われているのも特徴的だった。
ただ、議会、議員の災害時の対応は、町の積極的な対応に協力する形で、特徴的な取組はなかった。

（3）埼玉県　富士見市議会

〇議会災害対応要綱等について
富士見市議会では、議員の有志による委員会「災害時対応検討委員会」が組織されていた。
議会で議決された委員会ではなく、あくまでも有志で構成されていた。発足は平成26年4月。きっかけは東日本大震災で富士見市も被害を受け、情報が混乱したとの経験だった。
富士見市議会の災害対策要綱も、対応する災害の内容を明確にしており、長与町議会も必要と感じた。
また、議会が設置するのは被害対策会議とすることも長与町議会に必要と思う。
さらに、議長の判断で対策会議を設置するのではなく、構成する副議長と会派代表者が集まって、設置を検討するとのことだった。
富士見市議会では、災害対応の指針とフォロー図を作成し、議会、議員の役割行動が明確にされていた。
特徴的な取組は、傍聴席に傍聴者用の防災ずきんを準備していること。防災訓練も議会中に行い、傍聴者にも災害時の避難行動を協力してもらっていた。避難行動も消防局などの協力も受け、レクチャーなども受けている。
しかし、委員会が有志で構成されていることに不安を感じた。今の議員構成で可能だが、改選されると、構成できない場合もあるのではないかと思う。

〇議会改革について

議会運営については、運営の基準はなく申し合わせで行っており、申し合わせもその都度改定され、長与町議会も運営の基準策定が本当に必要だったのか疑問に思った。

請願、陳情の取り扱いは、議運の「請願・陳情の取り扱いの基準」に基づき対応され、この基準に当てはまれば、請願であれ、陳情であれ同等に審査が行われていた。

富士見市議会では陳情も審査が行われるので、請願より陳情の提出が上回っていた。

予算決算の審査方法は、予算決算常任委員会が構成されていた。(平成26年12月)

総務、文教福祉、建設環境の3つの常任委員会が分科会で審査。各分科会は採決まで行い、最後に予算決算常任委員会で報告、質疑、討論、採決を行う。当初予算も補正も特別会計も、予算決算常任委員会で行っていた。

反問権、自由討議、参考人制度の運用は、反問権は常任委員会で一度あり、質疑の内容確認のため行使された。

自由討議は４件の実績があったと説明を受けた。参考人も2件の実績があるとの事だった。

【委員　中村　美穂】

神奈川県秦野市

秦野市では秦野市議会災害時等行動マニュアルについて、実際に議員から作成の経緯や問題点について意見交換ができた。災害時、議員が収集した内容をそれぞれ災害対策本部に伝えると、現場が混乱するため災害時等行動マニュアルの作成に至った。大規模災害が発生した際の議員の初動体制という手帳に入るほどのリーフレットは、的確に必要な事が書かれているので必携するのに良いと思った。マニュアル作成のために熊本市議会の職員の実体験を聴講したり、大船渡市議会事務局長を講師に招いて議員研修会を開催した。また平成30年度災害時対策訓練を実施している。全議員にタブレットを配布しているため、メールによる連絡を使用している。議会のICT化も進んでいる。本町も議会の災害対応について再度検討しなければならないと思う。

茨城県境町

境町では近年の豪雨災害の課題と取り組みについて、利根川という大きな河川があるため、最大の災害リスクは水害である。27年度関東・東北豪雨災害では町の１０％が水没した。この災害での体験を教訓に住民をどこに逃がすのか、町外指定広域避難所の確保を2箇所（約7000人分）を確保し、覚書を締結した。また防災行政無線のアナログ式個別受信機は平成３４年１１月以降デジタル化により使用できないため、インターネットを基盤とした情報ツールを導入する。ハード対策として役場庁舎西側に指定緊急避難場所として日本初の水害避難タワーを建設した。約２００人を収容し、役場と合わせて約１０００人を収容することができる。今年度は茨城県・古河市・五霞町・境町合同の総合防災訓練を計画している。広域避難訓

練は初めての試みであり、全町民を対象にしている。本町も町全体での避難訓練は行われていないため、検討の必要があると思う。今回の視察受け入れの際、役場の廊下や会議室に境町と本町のキャラクターの写真を使った歓迎のポスターを用意してくださったことに改めて感謝申し上げたいと思った。

埼玉県富士見市

富士見市の議会災害対応要綱については平成２６年の要綱設置以降災害対策会議の設置回数は１回である。傍聴人に対する避難行動、安全確保のため今年度は座布団式防災頭巾を３０個（次年度以降３年計画で同数購入予定）購入。議会会議規則の見直しは昭和５３年制定後、９回改正を行っている。予算決算の審査方法については、平成２６年９月議会の１回のみ予算決算特別委員会を実施し、その後は議案の各常任委員会へ付託後、予算決算常任委員会を開き、分科会（総務分科会、文教福祉分科会、建設環境分科会）の設置及び議案の送付を行いそれぞれの分科会で審査する。審査後、予算決算常任委員会を開き、分科会長からの審査内容を報告、質疑、採決を行う。本会議において予算決算常任委員会委員長が審査内容を報告し、質疑、討論、採決を行う。本町は予算も決算も総務文教常任委員会で審議が行われるため、予算決算の審議の方法についても改めて検討すべきではないかと思う。

【委員　竹中　悟】

○秦野市

災害対策

H28年4月14日発生の熊本地震を念頭にマニュアルを作成。実効性の高いマニュアルとするため東日本大震災時に大船渡市議会事務局長であった金野周明氏に講演依頼、作成された。災害時、議会内において情報収集を速やかに行い議長に報告する。

対象とする災害等は、地震災害　震度５以上観測　発生の恐れがあるとき。風水害　大規模な浸水被害　土砂崩れ発生及び恐れがあるとき、又著しく激甚災害が発生し総合的な応急対策が必要な時。議長は報告をもとに災害対策本部に提案・協力・支援を行う。ICT 機器を28年から全議員に配布。情報の共有を図っている

○境町

災害対策

犠牲者ゼロを目指して

利根川江戸川に挟まれ、常に水害被害を意識した配備であった。今回の研修において議会関連説明は皆無で行政自体の対策研修であった。自衛隊出身のプロ危機管理官が２名配備され常に監視をしている。災害時の避難訓練・避難施設の整備が充実された行政体であった。又、ふるさと納税額が多額であらゆる事業に反映されている。歴史に学ぶ逃げる文化を提唱している。

○富士見市

災害対策

議会として傍聴人の災害時誘導に対し、消防によるレクチャーを受け安全の確

保、確認し行動をする。議会内議員の安全確保のため災害座布団の装置又傍聴席にも安全座布団の装置をしている。議員にはタブレットを配布し情報の共有を図っている。

陳情　請願

　陳情請願については委員会付託を原則とし同じ扱いをしている。

予算決算

　予算決算常任委員会を設置。全議員で構成している。

意見交換実行委員会、タブレット利活用推進委員会、災害時対応検討委員会を組織している。

【委員　内村　博法】

１．　神奈川県秦野市議会の行政視察について（人口約１６万５千人、議員定数２４人）

　今回、秦野市議会より視察事項として①議会の災害対応について　②議会運営委員会の位置づけとその運営③　議会会議規則の運用基準について説明を受けた。その中で特筆すべき事項としては次の点が挙げられ、大変参考になった。

（１）議会の災害対応については平成２９年に「災害時等行動マニュアル」や「災害等対策会議設置要綱」を作成し、積極的に取り組まれていた。また、平成３０年度に災害対応訓練としてシェイクアウト訓練や安否確認訓練などを実施されていた。

（２）議会の地域活動として、県立秦野総合高校から「議員の生の声が聞きたい」との要望を受け、正副議長が出向き「選挙と議会のしくみ」について、出前講座を実施されていた。また、子どもから大人まで、多くの市民に議会を知り、関心を持っていただくため、議場の見学案内を実施されていた。

２．　茨城県境町議会の行政視察について（人口約２万４千人、議員定数１２人）

　今回、境町議会より視察事項として①地域住民との連携による防災活動の取り組みと災害発生時における議員の対応　②議会運営委員会の位置づけとその運営について説明を受けた。その中で防災活動は次のとおり大変積極的に取り組まれており、参考になった。

（１）平成２７年９月に発生した関東・東北豪雨の水害を教訓として、全国初の「境町水害避難タワー」を建設し（費用約１億７千万）、町民の安全・安心と防災意識の向上を目指している。「境町水害避難タワー」には一時避難最大1,000人、非常用発電機設置（燃料は軽油）、備蓄倉庫設置（２日分約２００名分の水、食料等）、ヘリコプターによる救助活動用スペース設置などを備えている。その他、非常用電源を兼ねた水素自動車などを常備している。

（２）境町の防災安全課に防災専門の危機管理監と危機管理専門監の２名を配置しており、防災のリーダーとして活躍されていた。

（３）議会災害対応としては、平成２７年９月に発生した関東・東北豪雨の水害で議員が災害ボランティアとして活動されていた。

３．　埼玉県富士見市議会の行政視察について（人口約１１万１千人、議員定数２１人）

今回、富士見市議会より視察事項として①議会の災害対応について　②議会会議規則の運用基準について説明を受けた。その中で特筆すべき事項としては次の点が挙げられ、学ぶべき点が多々あり、大変参考になった。

（１）議会災害対応については平成２６年に災害時対応検討委員会（各会派から各１名で構成）を設置し、これまで議会災害対応要綱や対応指針を作成している。
今後の取り組みとしては傍聴人に対する避難行動、安全確保等を徹底するため、今年度に座布団式防災頭巾３０個を購入し傍聴席に設置する予定。

（２）請願・陳情の取扱は議会運営委員会で協議し、委員会へ付託している。ただし、議会運営委員会が「請願・陳情の取り扱い基準」に基づき委員会へ付託することが相応しくないと判断したときは配布のみとしている。

（３）議会運営委員会において市政一般質問の日程及び質問順が決定された後、一般質問を予定している議員から自己の一般質問日における議会の欠席届が出された場合の他の議員の一般質問の取扱いについて、既に決定されている質問日及び質問順については変更しないとしている。

【副議長　西岡　克之】

○神奈川県　秦野市議会

最初にピンクの少し厚い紙質でできた災害時対応に関する申し合わせ事項や緊急時の連絡先などを記し、議員手帳に収まるサイズの紙を配布された。良くまとめられていた。取材地自体が内陸にあるので主に地震に関する記載が中心であったが、所在地によって内容を変えておけば使い勝手がいいと思う。特に議員手帳に入るという発想が素晴らしかった。次にいざという時に議長、副議長室を災害対応室にするという発想が素晴らしかった。災害対応区分についてもよくまとめられていた。ただ他分野の疾病、原子力等の災害等についてはふれられていなかったのが少し残念だった。説明の中で災害対応訓練については本町でも実施すべきと感じた。

タブレットを市の予算で配布しているが、24名の内3名の方が開いてないとお聞きした。許容の範囲だと私は感じた。本町でも早めに配布して我々議員も慣れなければと感じた。

○茨城県境町

私たち一行を歓迎していただくにあたり、町が関わっている食堂施設まで議長、副議長他2名の議員さんが迎えていただいた。その後公用車で役所まで送迎していただいて感謝にたえなかった。庁舎内には歓迎長与町議会と印刷された用紙を至るところに掲示して頂いて横断幕まで印刷していただき、議会の部屋までの廊下や室内までデコレーションしていただいた。今まで12年あちこちの自治体に視察に行かせていただいたが、このような歓迎は初めてだった。
説明内容についてもほとんど行政の方がパワーポイントを使って丁寧に説明していただいた。

独自の防災アプリを示して頂き、防災アドバイザー制度を採り入れ、アドバイザーには自衛隊ＯＢの方が就任して研究をしているようだ。説明の後、当該地区は大きな川があり反乱時には堤防より低い所謂0メートル地域のようなところがあり、

人々が避難する防災タワーが設置されていた。施設の3階と役場がつながっていて、庁舎の中にも多数の住民が避難できる合理的な防災タワーだった。
　本題とは外れるが、ふるさと納税や国の補助金を上手に利用して様々な施設建設、運営をしており、町のトップの働きぶりが目を引いた。

○埼玉県　富士見市
　富士見市は、災害対応委員会を立ち上げ３．１１以降議会が主導的に災害に立ち向かう決意で臨むことに決めたそうだ。そのツールとしてのタブレット配布で、全議員に配布しているらしい。使用方法については各議員が災害現場の写真をタブレットで撮影し、役所に送付するなどの使用を行っているという説明を受けた。
　災害対応訓練はなるべく自分たちで行うように心がけているとのこと。議会の災害対応については任意であり公務災害の対象になっていないとのことで、今後は安全性の担保の意味でも公務災害は考えていくべきだと感じた。

【議長　山口　憲一郎】

〇神奈川県秦野市議会
今回の研修は、主に議会災害対応についてマニュアルの概要について説明を受けた。
災害時等行動マニュアルの概要
・マニュアルの目的
・対象となる災害等
・議会及び議員の役割
・対象災害等発生時の体制
・対象災害等発生時の対応
特に議会及び議員の役割で、それぞれ何をすべきか分かりやすく説明されていた。また、市本部への状況の情報提供にもつとめられていた。
　今後の課題、展望として、災害等対策訓練・防災訓練を実効性のあるものとするために、定期的に実施する必要性、そしてＩＣＴ機器を活用して、全議員に配布しているタブレット端末の機能を活用し情報共有を行えるように、操作方法の習熟を図るとされている。
　本町の議会災害対応について、基本的には変わらないと思うが、良い所は参考にしていく必要があると思った。

〇茨城県境町
議会災害対応について
　境町は、歴史に学ぶということで、過去の豪雨災害の経験を踏まえ、犠牲者「ゼロ」を目指して、町として豪雨災害には特別な思いで取り組んでおられると感じた。
　議会の関わりについては行政主動で、あまり災害対応の方には力を入れているようでもなかった。
※研修の際には、最高のおもてなしをいただき感謝申し上げます。

〇埼玉県富士見市議会
議会災害対応
　議会災害対応要綱等については、基本的には、先に研修を行った市・町とはあ

まり異なった点はないと思うが、富士見市議会では、災害対策の委員が議員全員でなく、各会派（７会派）から１人ずつ出て、任意で活動をやっているのが特徴であり、理解のある議会だと思った。

また、災害訓練を年１回、一般質問が終わった後で、傍聴者と一緒に実施している。

それと、傍聴席には何も防具が無いので、座布団の中に防災頭巾を置いているとのことであった。